

K4-GP車両規定

2016年5月改訂（2016年8月から適用）

参加全車両は、以下の規定を満たしていなければならない。

1. 参加出来る車両

基本、軽自動車（車両規格が類似する他国のブランド含む）、またはそのエンジンを使用する事。
過給器付きの場合は排気量×1.5とし、NA換算1200cc以下の車両（例、720ccターボの場合は換算率1.5をかけて、1152ccとなります）。

上記以外の車両でも主催者が認めた場合は参加を認める。

外観の改造は、競技規定R車両の定義に抵触しない限り自由。

市販車両に関しては、ガソリントankの改造は認めない。

競技規定R車両についての定義

(1) 競技規定R車両とは

- ①生産モノコック改造の場合に、ロールケージ等での補強を追加することで、車体の剛性が成り立つ車両。
- ②足回りのノーマル基本構造を著しく変更した車両。
- ③エンジンの搭載位置を変更した車両。
- ④自作パイプフレームを使用した車両。
- ⑤ザウルス Jr 等のパイプフレームなどのレースカーをベースとした車両。

上記の条件どれか一つにでも該当する場合はR車両となる。

但し、量産車をベースにして屋根を切ったレベルで、かつ、強度的に問題のない車両は含まない（その場合でも主催者に相談する事）。

(2) エンジン

エンジンは基本的に軽自動車の物を使用。

NA換算1200ccまでとして、ディーゼル（ターボ付可）、ハイブリッド、ロータリー等と自作エンジン、電気、バイオフィューエル及びマリン、スノーモービル等を例外とするが、参加の可否を主催者に連絡し必ず確認する事。

参加実績のある普通車エンジン搭載車両は参加可。

(3) フレームについて

構造は基本的にスチールパイプフレーム以外認めない。

メインパイプは1インチ以上の外径を持つ事とする。(丸パイプ角パイプは問わない)

30×30、T=1.6以上の角パイプを推奨する。

但し、JAF 公認レースに参加可能な構造であるフレームに限り、アルミモノコック・カーボンコンポジットの使用可。(車両の詳細図面を提出し、主催者による審査をパスした車両のみ)

(4) ボディ形状

K4-GPの趣旨に基づき、ザウルス Jr 等の量産レースカーベースの車両は、必ず外観をレーシングカー形状レプリカ等の独自形状に変更すること。(オリジナルボディの小改造では出走できない。)

2. ゼッケン

ゼッケンは主催者が配布するクラスごとに定められた規定の物を使用する事

サイズは、(縦) 32センチ (横) 38センチ

リアのゼッケンのサイズは、(縦) 17センチ (横) 26センチ

R車両及びビート等において、リアゼッケンを貼る事が困難な場合には、主催者に要相談。

注意：車体側面に関しては、ドアミラー下ドア位置に貼ることが望ましい。

(次ページ参考車両参照の事。)

また、側面の文字は地面に対し垂直方向になる事。

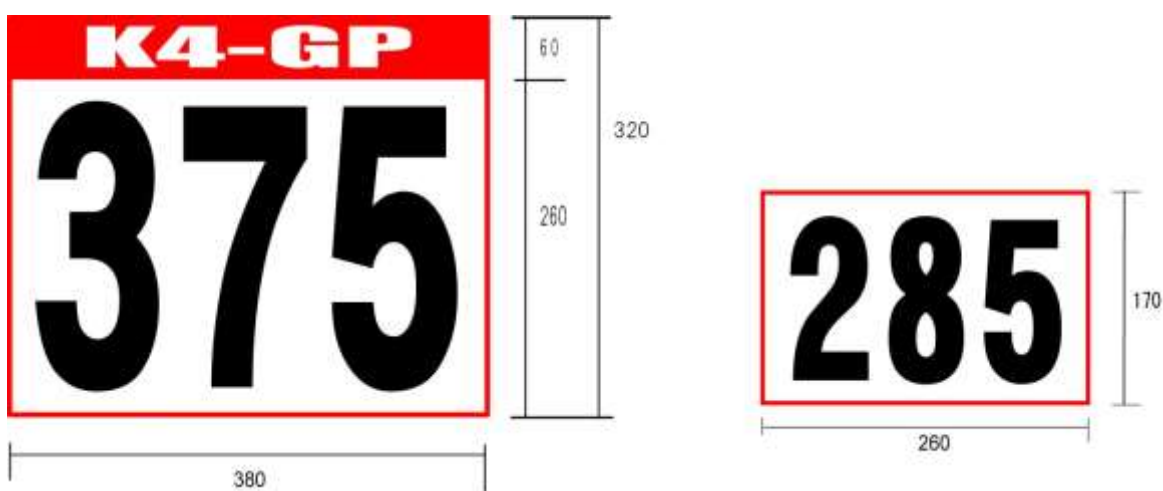
ゼッケンは、前後左右の4面に貼る事。

ゼッケンは、ゼッケンベースを含め、形状変更等の加工は認めない。

不備が認められた場合、車検不合格となる。

車体形状により、必要面積が取れない場合には、主催者に要相談。

ゼッケンNo. は登録制で4月1日より1年間欠場した場合抹消される。



フロント (ボンネット)・左右ドア 用

リア 用

ゼッケン枠はクラスごとに、下記色とする。

GP-1 ピンク色

GP-2 赤色

GP-3 青色

GP-4 オレンジ色

GP-5 緑色

3. クラス分けステッカー

クラス分けステッカーを貼る位置は写真を参照し、指定位置に貼る事。

各写真を参照の事。

ゼッケン及びクラス分けステッカー貼り付け例



4. シートベルト

生産ノーマル3点を最低限とし、4点式以上、5点式を推奨。

生産ノーマルシートベルト以外を使用する場合の取り付け方法は、JAF 国内競技規則の第4編のレース競技における安全ベルトに関する付則に準ずるものとする。

ノーマルシートベルト以外を使用する場合の詳細は、下記 JAF ホームページ参照の事。

http://www.jaf.or.jp/msports/rules/image/2016regulation_fusoku.pdf

4点式の場合、体型が大きく違う人が乗り代わっても、腰ベルトが可能な限り骨盤の位置にくるように維持し、腹部までずり上がらないように取付け位置を工夫する事。

[シートベルトの取り付けについて]

(1)フック式のシートベルトを装着の場合、アイボルトを使用しての取り付け以外はいかなる場合においても車検不合格となる。ただし、ポルシェカレラカップ仕様と同様の取り付け方法は許される。

(延長のための板やウイランズシートベルトのキット内に含まれる板にアイボルトが溶接されているもの、L型のフックなど安全上の観点からすべて使用不可。)

(2)Y型式及び4点式シートベルトで、肩ベルト後ろ側にワンタッチバックルが装着されている場合には、ベルトを連結後、外れ防止の為にガムテープ等で外れないようにする事。

[カプチーノ・ビート・コペン・S660について]

上記規定にそぐわない場合があるため、初回車検時に取付け位置を指定するので、その指示に従う事。

オープンカーへのシートベルト取り付け方法例



5. ロールバー

推奨で有るが、取り付ける事が望ましい。

取り付ける場合は最低3点以上。

但し、オープンカーは必備。

未装着の車両は使用燃料を制限する。

ロールバーの固定は、フロア裏面に板厚3mm以上の鉄板を当て、M8 ボルト (T4 以上) を使用し、フロア下部より取り付ける事。

材質は、JAF 規定に準ずる。(ステンレス製・アルミ製は使用不可)

6. 燃料タンク

市販車ベースの車両に関しては、ガソリンタンクの改造は認めない。

R 車両の新規に車両を製作する場合で、ガソリンタンクの製作及び安全タンクの装着は、最大 31 L (8 ガロン) とする。(2016 年 2 月までに燃料監視員会承認シールの張られた車両は除く)

コレクターの容量は、最大 5L までとする。

コレクタータンクについては、車検委員一任とし、車検にパスしたタンクには認可シールを貼る。

申告容量と現物の容量違い、なおかつ申請者が正確に認識していない場合は、インポンプ、アウトポンプに関わらず外見の寸法で算出判断された容量とする。

燃料タンクを改造した場合、安全タンク・サブタンク・コレクタータンク・ホースも含め漏出した燃料が車室内に滞留しない構造である事。

また、難燃性素材による車室内と隔離することのできる隔壁を設ける事。

上記に適合しない場合や不明な点は主催者に要相談。

7. 給油口

給油口オープナーが装着されている車両は、ドライバー自身がシートベルトを締め、腕ベルトを装着した状態でオープナーを操作できるようにする事。

新規に車両を製作する場合には、給油口がカウル等を外さなくても給油できる構造とする事。

8. 燃料配管等

車室内において、配管の接続は認めない。

内張りは給油口からタンクまでのゴムパイプなどの確認の為取り外し、目視出来るようにする事。

落差式の予備タンクが空中にある等の場合や不明な点がある場合、簡素な図面を準備して主催者に要相談。

9. ドアウインドー

基本的に全閉とする

運転席側は飛び出し防止用のネット装着がある場合、完全開放は認める。

助手席については、全閉もしくは全開とする事。

10. バッテリー取付け位置

バッテリーの車室内への移動は推奨しない。

移動した場合にはバッテリー液の液漏れを完全に防ぐ隔壁を設ける事。

隔壁は不燃性の物を使用する事。

ドライバッテリーの場合にはこの限りではない。

バッテリーのターミナルについては、外部との接触を防ぎ、ビニールテープ等にて絶縁処理を行う事。

11. ブローバイ

大気開放の車両は、必ず内容量 1L 以上のオイルキャッチタンクを取り付ける事。

12. 消火器

取り付ける事が望ましい。

但し R 車両は必備とする。

取り付ける場合は、乾性化学消火器、又はそれと同等以上の能力を有する消火器を速やかに操作出来る状態で確実に取り付ける事。

容量は 2kg 以上。

13. 牽引フック

有効な牽引フックを必ず前後に取り付ける事。

色は赤又はオレンジに着色しておく事。

ベルト式牽引フックを使用する場合、走行中に垂れさがらないようにテープ等で固定しておく事。

また、その位置がわかるように赤色の矢印にて表示する事。

オープンカーの場合はロールバーにて代用可。(赤のマーキング必要)

14. タイヤ

全クラス、タイヤは自由。

15. ホイールナット及びスタッドボルト

ホイールナット及びスタッドボルトはタイヤ・ホイールよりはみ出さない事。

16. ガラス・灯火類

前照灯必備。

車高の低い R 車両等は、常時ライト点灯。

ガラスレンズは飛散防止の為、テーピングをする事 (プラスチックの場合には不要)。

飛散防止のテーピングには透明テープを使い、必ずボディに掛かるように貼る事。

ルーフがガラスの車両 (AZ-1 等) はルーフにも飛散防止テープ又は飛散防止フィルムを貼る事。

ヘッドライト、スモール、ストップランプ必備。

※スモールと連動する荒天用の後方ポジションランプ (バックフォグ・赤色) を装着し点灯する事。
(点滅不可)。

バックフォグランプの取り付け位置は、停車状態でレンズの中心が地面から 50 cm 以上である事。
また、赤色発光する事。

透明レンズを赤色に着色したものは認めない。

R 車両以外の場合、ハイマウントストップランプをライトと連動に改造して使用すること推奨する。

17. チーム識別灯火

赤色は使用禁止。

点滅は可とする。

18. その他

ストレートマフラー（直菅）禁止。

消音器（サイレンサー）必備。

後方確認の為にミラーやバックカメラ等を装着して見える工夫する事。

自作の車両は、製作時、主催者に製作取り付け方法の確認を受けて下さい。

上記以外に主催者が危険と判断した時は改善の指示を出すので、一般常識の範疇でお願いします。

19. スペアカー（Tカー）について

スペアカーの使用は可（但し、車両規則の条件を満たしている事）。

スペアカーを使用する場合は必ず本部へ連絡し、以下の作業を行う事。

(1) 発信機（トランスポンダ）の移設を行う

(2) 同一ゼッケンNo. を車両に書く（貼る）

この制度は、途中でリタイヤ等により乗れなくなるドライバーを救うシステム。

尚、スペアカー使用の場合は燃料のカウントが出来なくなる為、賞典外となる。

以上の規定はイベント毎に変更になる場合があります。

その場合は、特別規則書を用意します。

以上